

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長 殿
【氏名又は名称】	株式会社オービック 代表取締役会長兼社長 野田順弘
【住所又は本店所在地】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成22年9月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項はありません
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

【本文】

【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社オービック
会社コード	4684
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社オービック
住所又は本店所在地	東京都中央区京橋二丁目4番15号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社オービック 専務取締役 加納博史
電話番号	03-3245-6510

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年9月7日
訂正内容	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する書面の添付漏れのため、本訂正報告書を提出し当該書面を添付書類(非縦覧)として提出するものです。